



## GPIF のスチュワードシップ活動の方向性と当面の取組み

第5期中期目標期間（2025年4月～2030年3月）の開始に当たり、GPIFのスチュワードシップ活動の方向性と当面の取組みは、以下のとおりです。

### 1. スチュワードシップ活動の基本的な考え方・重点事項

#### (1) GPIF のスチュワードシップ活動の基本的な考え方

- ・ 専ら被保険者の利益のために長期的な投資収益の拡大を図ることがスチュワードシップ活動の目的です。ESGなどのサステナビリティを考慮したスチュワードシップ活動も長期的な投資収益拡大の観点から推進します。
- ・ 運用受託機関によるエンゲージメント等によって長期的な企業価値が向上し、資本市場や経済全体の持続的な成長につながれば、GPIFは投資収益の向上という恩恵を受けられます。
- ・ GPIFは、運用受託機関との対話に加えて、外部団体等のステークホルダーと継続的に対話を行っていくことなどを通じて、インベストメントチェーンの好循環の構築を目指します。

#### (2) 第5期中期目標期間における重点事項

「長期的な企業価値向上」「資本市場や経済全体の持続的成長」を重視した取組みを推進します。

- 1) GPIFでは、長期的な投資収益の拡大の観点から、持続的な企業価値向上につながる資本配分や事業戦略の促進などを重視します。グローバル資本市場では、資本コストを意識した経営が求められています。日本においても、東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請に応じて、上場企業と投資家の間で資本配分（含む株主還元）や情報開示に関する対話が進んでいます。今後は情報開示等を通じた市場評価のディスカウント解消などに加え、事業戦略といった企業の将来のキャッシュフローに直結する対話が焦点になると考えます。
- 2) サステナビリティについては、気候変動によるリスク、地政学上のリスクなど、テーマ・地域・業種によって機会・リスクが様々で変化も大きいと考えます。今後もフィナンシャルマテリアリティ<sup>1</sup>の観点から、企業による機会の追求、リスク低減（強靭性向上含む）、情報開示を運用受託機関等が促進することを重視します。
- 3) 企業がサステナビリティに関するリスクや機会、環境変化に適切に対応しつつ、中長期的に企業価値を向上させるための礎としての実効的なコーポレート・ガバナンスを促進する取組みを重視します。

<sup>1</sup> 企業価値に影響を及ぼす重要な事項を指します。

## 2. 今後の主な取組事項

### (1) 運用受託機関との対話

- ・ 運用戦略に応じたスチュワードシップ活動の評価を検討します。
- ・ 運用戦略に応じた効果的なスチュワードシップ活動のベストプラクティス（好事例）を収集して公表します。
- ・ 運用受託機関によるスチュワードシップ活動のデータベースを構築するなど、同活動の評価業務を効率化します。

### (2) インベストメントチェーンの好循環の構築

- ・ GPIF は、運用受託機関の企業への期待事項など、投資家としての考え方を積極的に発信します。
- ・ 企業価値向上および資本市場・経済全体の持続的成長に資するスチュワードシップ活動の分析・公表を行います。
- ・ 企業や他のアセットオーナーなど市場関係者との意見交換・連携を強化します。

GPIF は、「GPIF のスチュワードシップ活動の方向性と当面の取組み」に則り、引き続きスチュワードシップ活動を推進します。なお、スチュワードシップ活動の推進にあたり、体制強化に努めるとともに、効果検証の実施など、GPIF 自身が PDCA サイクルを回し取組みの改善と見直しを図ります。

以 上